



平成 23 年 7 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社セイヒョー  
代表者名 代表取締役社長 飯塚 周一  
(コード番号 2 8 7 2 東証第 2 部)  
問合せ先 管理部 課長 田畑 大吾  
TEL 0 2 5 - 3 8 6 - 9 9 8 8

### 特別損失（資産除去債務）の計上に関するお知らせ

当社は平成 24 年 2 月期第 1 四半期（平成 23 年 3 月 1 日～平成 23 年 5 月 31 日）におきまして、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を特別損失に計上することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 特別損失の内容

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）の適用に伴い、期首時点で発生する影響額 16 百万円を特別損失として計上いたします。これは、主に建物などに使用されるアスベストの除去費用であります。

#### 2. 今後の見通し

上記の特別損失は、平成 23 年 4 月 12 日に公表いたしました「平成 23 年 2 月期決算短信」の平成 24 年 2 月期第 2 四半期連結累計期間及び通期の業績予想に織り込んでおりますので、業績予想の変更はございません。

以 上